

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度(第1回)入間市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和4年8月2日(火) 午後2時00分開会・午後3時30分閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟 5階 501会議室
議 長 氏 名	松下庄一
出席委員(者)氏名	1号委員 荒岡真由美、齋藤大治、齊藤めぐみ、中沢茂樹 晝間達夫(会長代理) 2号委員 粕谷光由、澤田壽一、武内 愛、寺師良樹、宮城公子 3号委員 中林誠一、松下庄一(会長)、貫井富夫 4号委員 荒川雄三、永岡拓也、脇之蘭明子
欠席委員(者)氏名	荒井正武、永田雅良
議 事	(1)令和3年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて 説明者:松谷主幹 (2)令和4年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (案)について 説明者:松谷主幹 (3)入間市国民健康保険税条例の一部改正について 説明者:井上主幹 (4)令和5年度以降の税率改定実施時期について 説明者:井上主幹 報告事項 (1)医療費適正化対策に係る取り組みについて 説明者:松谷主幹
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	別紙「会議録(2)」のとおり(公開)
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	別紙のとおり

事務局職員職氏名	市 長	杉島理一郎
	健康推進部長	岸道博
	健康推進部次長	中村孝
	国保医療課長	藤井隆行
	国保医療課主幹	松谷敏行 井上健太郎
	国保医療課副主幹	石田弘美
	国保医療課主事	池野民基
	収 税 課 長	横田大輔
	債権回収対策室長	佐藤隆之
	健康管理課長	須田英樹
	地域保健課課長	晝間拓哉
会議録作成方法	要点記録	

会 議 録 (2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 委嘱状交付 委員紹介・職員紹介
- 2 開会（司会）
- 3 会長あいさつ（松下会長）
- 4 市長あいさつ（杉島市長）
- 5 議事（議長：会長）
 - (1) 令和 3 年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて
（事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承）
 - (2) 令和 4 年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
（事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承）
 - (3) 入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
（事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承）
 - (4) 令和 5 年度以降の税率改定実施時期について
（事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承）
- 6 その他
 - (1) 報告事項
医療費適正化対策に係る取り組みについて
- 7 閉会（晝間会長代理）

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
会 長	本日の出席委員は、18名中16名の出席につき、過半数を超えているため会議を進める。 本日の議事録の署名人について、荒岡真由美（1号委員）、宮城君子（2号委員）を指名。
荒 岡 委 員 宮 城 委 員	（署名人について「承諾」）
会 長	第1号議案「令和3年度入間市国民健康保険特別会計決算の見込みについて」を議題とする。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	（資料の説明）
会 長	只今の事務局からの説明について、意見、質問等があったら伺う。
貫 井 委 員	入間市の国保会計は、健康か、健康じゃないのか。 健康じゃない場合には、どこが健康じゃないのか。 その場合、現時点でどういうふうに対応するのか。 これが長期的に2年、5年後について、この健康状態は良くなるのか悪くなるのか。悪くなるなら、その対応はどういうふうに計画的に対処していくのか。 その辺がわかると、私みたいな素人でもよくわかると思う。 その辺はいかがか。
澤 田 委 員	国保会計は、過去に様々な歴史があり、当時の市長の考え方、経緯等を含めると貫井委員の質問に対する回答に一時間以上かかってしまうと思うので、事務局から個別に国保の仕組みについて、レクチャーして貰った方が良いと思う。
会 長	澤田委員からの意見について、貫井委員いかがか。
貫 井 委 員	過去についてより、今と未来について計画的に把握して対応しているのか。問題がなければいいが、そうでなかったらどう対応していくのかを聞きたかった。

澤田委員	上手く行っていると思う。広域化になってここ２～３年は問題ないと思われる。
事務局	実際に財政面では、今年度から非常に厳しい状況になっている。よろしければ、事務局から、委員の方に勉強会という形でレクチャーをさせていただきたいと思うがいかがか。
貫井委員	ありがたい話だが、運営のことは専門家に任せる。ただし、問題があった場合にどのように対応していくのかを教えてくれればレクチャーは必要ない。
会長	過去には、勉強会を開いてもらったという機会もあった。「勉強会」の開催について、事務局へ提案する。 他に意見等はあれば伺う。 (意見なし) 他に意見がないため 第１号議案「令和３年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて」了承してよいか。 (「異議なし」の声) 第１号議案「令和３年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて」了承された。 次に第２号議案「令和４年度入間市健康保険補正予算(第１号)(案)について」議題とする。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料の説明)
会長	事務局からの説明について、質問、意見等はあれば伺う。

事 務 局 会 長	(意見なし) 第2号議案「令和4年度入間市国民健康保険料補正予算第1号(案)について」了承してよろしいか。 (「異議なし」の声) 第2号議案「令和4年度入間市国民健康保険料補正予算第1号(案)について」了承された。 第3号議案「入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」議題とする。 事務局より説明をお願いする。 (資料の説明) 事務局から説明があった。 埼玉県では、この賦課限度額を引き上げる方向で進めているため、今回の改正ついて提案する。何かご意見等はあるか。 (意見なし) 第3号議案「入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」了承してよろしいか。 (「異議なし」の声) 第3号議案「入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」了承された。 第4号議案「令和5年度以降の税率改定実施時期について」を議題とする。 事務局から説明をお願いする。
-------------------------	---

事 務 局	(資料の説明)
会 長	ご存知のとおり、令和４年度に国民健康保険税の税率改定の検討をした時には、次回の税率改定は令和７年度を想定していた。 しかし、現在、財政状況が厳しい状況になってきているという事務局の説明があったが、２年連続で税率改定をするということではなく、令和６年度に税率改定をしていきたいという事務局からの提案について、被保険者を代表する１号議員の皆さんに意見を伺いたい。
斎藤大治委員 (会長より指名)	今まで何度か税率改定を実施してきた。更に今後も改定を予定しており、社会的、経済的に私どもとしては非常に厳しい。また、数字以上の税率改定の重みになるかと肝に銘じている。このところをご考慮いただきたい。
荒 岡 委 員 (会長より指名)	先ほどの第１号議案のやり取りの中で、国保会計に問題はないという話があり、ここで話がまとまったように私は感じたが、その後、財政状況が厳しいという説明が続いている。 実際は、どちらととらえるのか。
事 務 局	財政的には本当に非常に厳しい状況である。 県が示す事業費納付金に対し、赤字がないような額で納付するために、標準保険税率が示されており、令和９年度までに標準保険税率に統一していかなければいけない状況である。 また、令和２年度から令和３年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による反動で医療費が大幅に増加しており、今年度の事業費納付金については、２億７千万円ほど想定額を上回った額を納付しなければならない状況である。 令和５年度の事業費納付金の額が今回よりも下回った場合、税率改定を行わなくても済むと予想されるが、県が示す事業費納付金の額によって大きく左右される状況である。
荒 岡 委 員	問題はないが、大変厳しい状況で、今対応しているということで捉えてよろしいか。
事 務 局	そのとおりである。この問題は入間市だけの問題ではなく県内市町村全ての問題である。

	県・国からの財政支援が無ければ、大幅な税率改定を行わなくてはならないため、市としても、県及び国に対し更なる財政支援について引き続き要望して行く。
中 沢 委 員 (会長より指名)	広域化により、バラバラであった各市町村の税率を統一していく上で、県が示す標準税率と大きな差があるため、説明のとおり、国の財政支援が重要となってくると思われる。 広域化により、ここ数年間については過渡期であることから、どここの責任とも言い切れないという時代になっていると思われる。
中 林 委 員 (会長より指名)	事業費納付金の予定が立たないという事が大きな問題であると解釈した。予算どおりに執行できることが理想だが、それが無理ならば何らかの対策が必要かと思われる。
事 務 局	事業費納付金については、各市町村から県に対し最低3ヵ年位は示すよう要望しているが、 実現が難しい状況である。
齋藤めぐみ委員 (会長より指名)	昨年の税率改定の検討時には、新型コロナウイルス感染症で約3億円の影響がでるとは予想していなかった。 それでも令和5年度中の税率改定は見送る考えということであるが、来年の状況も良い方向に向かうかもしれないし、税率改定しなくてはならないかもしれない。 いずれにしても、令和5年度の改定は見送り、次の改定では標準税率に近づければ良いと思う。
晝 間 委 員 (会長より指名)	今年度の税率改定で暫くは落ち着くかと思われたが、現状では先が見えない状況と思われるため、我々も協力しなくてはならないと思う。 今後、事務局から具体的な数字を提示してもらったうえで対応を考えるべきだと思う。 また、過去を教訓に数字の小さいうちに対処すべきである。
澤 田 委 員 (会長より指名)	基本的には、昨年度に議論したように毎年のように税率を上げることは今の状況では無理ということと、新型コロナウイルス感染症を除く医療費全体の流れを見た場合、高齢者率と同時に医療費も上がっている。

会 長	医療費が下がり上がっている以上、税率も少しずつ2～3年に一度は上げる必要があると思われる。また、広域化により標準税率に合わせなくてはならないため、来年度は見送って再来年度に改定する方向性で議論することで良いと思う。 第1号委員を中心に意見を伺った。 他に意見等があったら伺う。 (意見なし) 第4号議案「令和5年度以降の税率改定実施時期について」了承してよろしいか。 (「異議なし」の声) 第4号議案「令和5年度以降の税率改定実施時期について」了承された。
会 長	事業主体が都道府県に変わってから、埼玉県として統一方向に進める意向である。 令和9年度には、標準税率の準統一という条件が出てきているが、中沢委員の意見にあったように、県だけではなくて国がどう動いてくれるかということで、埼玉県国民健康保険連合会では、毎年11月中旬に国民健康保険全国大会を開催し、国の負担額を少しずつでも増やして貰えるよう、連合会代表として国会議員に対し陳情書を提出し、こういった現状の改善に向けて努力しているところである。 以上で、本日4つの議事を終了とし、議長の任を解かせていただく。委員の皆さまのご協力に感謝申し上げます。
司 会 事 務 局	次に、第6「その他報告事項」について、事務局より報告する。 (資料に基づき報告)
司 会	次に、第7「閉会の挨拶」を晝間会長代理にお願いする。

晝間会長代理	(閉会の挨拶)
司 会	以上で、令和4年度第1回国民健康保険運営協議会を終了する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 4 年 8 月 30 日

会 長 松 下 庄 一

指名委員 宮 城 公 子

指名委員 荒 岡 真 由 美